

令和6年度

第3回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和6年(2024年) 8月7日(水)
10時30分～11時20分

場所：津山市役所東庁舎 101会議室

内容： 1 1種選定
2 情報開示について
3 予算執行見込みについて

令和6年度 第3回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時：令和6年8月7日 10:30～11:20

場 所：津山教育事務所 第1会議室

出席者：委員12名 事務局9名

- 内容要旨：
- 1 1種選定について
 - 2 情報開示について
 - 3 予算執行見込みについて

内容詳細

1 開 会

2 経過報告

5月 7日（火）	第1回採択協議会	・会長副会長監事選出	・教科書採択の手続き	・規約改正
		・会計報告	・予算案	・採択日程
5月28日（火）	準備委員会	・教科書採択の手続き	・規約	・採択日程
		・採択種目	・選定委員、研究委員の選出検討	
6月 5日（水）	第1回選定委員会	・教科書採択の手続き	・委員長、副委員長の選出	
		・委員の任務	・公正確保、教科書展示等	
6月 7日（月）	第1回研究委員会	・教科書採択の手続き	・委員の任務、公正確保等	
10日（月）		・種目の研究協議		
6月17日（月）	第2回研究委員会	・種目の研究協議	・報告書の作成	
19日（水）				
6月24日（月）	第3回研究委員会	・種目の研究協議	・報告書の作成	
25日（火）				
26日（水）				
7月 1日（月）	第2回選定委員会	・研究委員からの報告	・種目の研究協議	
		・報告書の作成		
7月 4日（木）	第2回採択協議会	・会長副会長監事選出	・教科書採択の手続き	
		・規約改正	・会計報告	・予算案
				・採択日程
7月中	市町村教育委員会			

3 協 議

会 長>協議, 開始。

「要項3の(1) 1種選定」についての説明を。

事務局>令和7年度使用中学校教科用図書の全種について選定をお願いします。

会 長>各教育委員会の協議結果を報告。

「津山市」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「真庭市」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「新庄村」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「鏡野町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「西栗倉村」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「久米南町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「奈義町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「勝央町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「美咲町」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

「美作市」・・・・・・7月教育委員会において選定案どおり選定

会 長>各委員会で出た意見があれば。

真庭市>扱いやすさを大事にするということはあるが、若干丁寧すぎるということもあるんじゃないかと、教科によっては子どもの方向性をしばっているのではないかとという意見があった。

鏡野町>一人1台端末活用を意識した選定になっていると思うが、これをしっかりと活かしきれぬのか危惧もある。当面は紙とデジタルの併用になっていく部分も想定しながら、先生の力量または負担部分も心配されるという意見があった。

美咲町>英語が小学校と中学校で教科書会社が違うが、美咲町では小中一貫校ということで義務教育学校になっているので、その点が気になるという意見があった。

会 長>全種について、1種に選定のための協議。

会 長>異議なければ、この案を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

事務局>別紙(案)にて、全種の選定教科書読み上げ、確認。

会 長>別紙(案)を津山地区採択協議会が選定した教科書ということで確認する。

【全会一致で可決】

事務局>知的障害者用の文部科学省著作教科書について確認。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(9条本)、拡大教科書等については、児童の障害の状況を見極め、各所属の学校が選定をし、各教育委員会で採択をする。

会 長>(2)「情報開示」について事務局より説明。

事務局>「採択の結果及び理由」等を公表するように努める。また、これらの情報を開示するこ

とで、各採択権者による責任のある採択を促進していくことにも努めなければならない。
「情報開示事務に関する規程・内規」を確認。

－承認－

会 長＞事務局から提案があったように対応を行う。

9月1日以降に情報開示が各市町村にあった場合、早急にご連絡をいただき、相談する。

会 長＞（３）予算執行見込みにについて、事務局より説明。

事務局＞令和６年度津山地区教科用図書採択協議会予算執行状況と執行見込みにについて。

- ・予算執行状況について
- ・今後必要な予算について

－承認－

会 長＞協議終了。

４ その他（今後の日程）

事務局＞ 各市町村教育委員会で、８月３１日までに採択し、採択終了後、事務局へ書面での報告をする。また、９月１日以降に情報開示請求があった場合、事務局へ連絡し、相談した上で、対応する。

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 11時20分 散会した。